



コミュニティバスの運賃改定と交通系ICカード等の導入について

亀山市は、4月1日から市内を運行するコミュニティバス全6路線の運賃改定に合わせて、利用者の利便性の更なる向上を図るため、交通系ICカード及び定期券等を導入します。

運賃は、これまでの中学生以上100円、小学生50円から、高校生以上200円、小学生、中学生及び65歳以上又は乗合タクシー登録者100円とします。なお、小学生未満、障がい者及びその介護者は、これまでどおり無料とします。

この運賃改定に合わせて、新たに交通系ICカードの利用が可能になるとともに、通勤・通学者用の定期券のほか、65歳以上又は乗合タクシー登録者を対象とした年間5,000円の定期券を導入します。また、現在4路線共通の回数券を、全路線共通の回数券へとサービスを拡大します。

コミュニティバスについては、このコロナ禍においても、年間8万人の方にご利用いただいています。今後も、より利便性の向上に努めてまいりますので、ぜひ皆様にご利用いただきますよう心からお待ちしております。

なお、詳細は、別添資料のとおりです。